

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
大阪歯科衛生学院専門学校		平成21年3月31日		高芝 徹		〒 532-0011 (住所) 大阪市淀川区西中島3丁目8番18号 (電話) 06-4806-8671		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田1丁目1番3号 (電話) 03-3292-6266		
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	歯科衛生学科(昼間部)		平成30(2018)年度	-	令和 1(2019)年度		
学科の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、医療関係に関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって有為な産業人を育成することを目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本学科は、指定歯科衛生士養成所として認定されている。そのため、卒業と同時に歯科衛生士国家試験の受験資格が付与され、国家試験の合格を目指すとともに、歯科医院やクリニックへの就職を目指す学科である。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		2,565 単位時間	1,680 単位時間	0 単位時間	1,110 単位時間	0 単位時間
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
240 人	198 人	0 人		0 %	10 %			
就職等の状況	■卒業者数(G)		55 人					
	■就職希望者数(D)		55 人					
	■就職者数(E)		52 人					
	■地元就職者数(F)		41 人					
	■就職率(E/D)		95 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		79 %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		95 %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 6 年度卒業生に関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載			無				
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/osaka_child/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数		2,565 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		900 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		900 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B:単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位					
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		8 人			
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		5 人			
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人			
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人			
	計				13 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				10 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

①歯科医療機関及び歯学部附属病院等と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。

②歯科衛生士養成分野における学修の中心となる歯科予防処置論、歯科診療補助論、歯科保健指導論は勿論のこと、解剖学、生理学、口腔生理学、病理学、口腔病理学、微生物学、薬理学、口腔薬理学、口腔衛生学等の歯科基礎医学の専門知識等の教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。

③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部、教務部長(課長)が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
清水 未衣	公益社団法人 大阪府歯科衛生士会 専務理事	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
重永 拓郎	しげなが歯科・矯正歯科 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
高芝 徹	大原学園 大阪校 学校長	—	—
松本 直樹	大原学園 大阪校 教務部長	—	—
星野 洋明	大原学園 大阪校 教務部 保育・歯科衛生課 課長	—	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8月、11月)

(開催日時(実績))

令和6年度第1回 令和6年8月1日 16:40～17:30

令和6年度第2回 令和6年11月14日 16:40～17:20

令和7年度第1回 令和7年8月7日 16:40～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会でのご意見等「学生指導力の向上」重永委員

様々な事情を抱える学生に対しては、心理的安全性を確保することが必要ではないかと考えます。登校が難しい学生には、オンライン授業の活用や、登校できない場合の代替システムがあると良いのではないのでしょうか。

まずは、学生の声に耳を傾ける姿勢が伝わることで、彼ら自身が活路を見出すきっかけになるかもしれません。今後も、学生に寄り添ったご指導をどうぞよろしくお願いいたします。

活用状況

大原学園歯科衛生士教務部会においては、学生指導力の向上を目的とした研修会を実施しています。委員からの意見を踏まえ、職員の人間力の向上に加え、学校全体としての環境整備も進めていきたいと考えています。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ① 歯科衛生士養成における実習・演習は、法令で定められた教育内容および施設での実施を基本としつつ、歯科医療機関や歯学部附属病院等との連携のもと、現場で求められる知識・技術を考慮して、その構成を行う。
- ② 歯科医療機関や歯学部附属病院等との連携による実習・演習を通じて、学生がより実践的な知識・思考力・技術を修得し、加えて社会人としての意識改革を図る。
- ③ 実習・演習の授業内容や手法について、歯科医療機関や歯学部附属病院等から具体的な助言を受けるとともに、学生の知識・技術の修得状況が実務に活かせる水準に達しているかを、現場の視点から評価してもらう。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

歯科医療機関や歯学部附属病院等に対しては、職業実践の趣旨をご説明し、十分にご理解いただいたうえで、実習受入承諾書を頂戴しています。また、実習・演習の開始前には打ち合わせを行い、以下の4点について連携を図っています。

- ① 実習授業内容の構築に関する支援
- ② 当該実習授業における評価ポイントの確認
- ③ 学生の実習状況の確認及び実習指導者との情報交換のため、授業担当教員による実習先訪問
- ④ 実習終了時の学生の学修・習熟状況の評価

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨地実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	歯科診療の現場を知り歯科治療の業務の実践に必要な知識・技術・能力を養う。	ワカノ歯科診療所 りゅうぼく歯科 わくもと歯科 山崎歯科クリニック しまぶくろ歯科医院 その他
臨地実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床実習Ⅰに引き続き、更に歯科医療への理解、歯科衛生士の職務、関連職員との連携等への理解を深め実践力を高める。また歯科診療施設の機能と歯科衛生士の職務、関連職員との連携について理解を深める。また、現場で直接学べる貴重な時間であることを意識し、実践を通じて歯科診療の内容や記録の重要性への理解を深める機会とする。 実習終了後は実習指導者より実習評価表により成績評価を受ける。	ゆたに歯科クリニック はやし歯科医院 じんや歯科クリニック むらまつ歯科クリニック その他
臨地実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	臨床実習Ⅱに引き続き、更に歯科医療への理解、歯科衛生士の職務、関連職員との連携等への理解を深め応用的な実践力を高める。また大学病院等での臨床実習、高齢者福祉施設、小学校、中学校、特別支援学校、児童福祉施設などで歯科保健指導実習を行いより高度な実践力を身につける。 実習終了後は実習指導者より実習評価表により成績評価を受ける。	大阪大学医学部附属病院 大阪市立大学附属病院 兵庫医科歯科大学附属病院 大阪府済生会中津病院 その他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。

「大原学園教職員研修規定」の目的に定めるとおり、教職員が専攻分野に関する知識・技能・企画力・判断力等を高めるための環境を整備し、所属長の指示又は本人の意思により、下記に示した研修を公平に研修等を受講する機会を与えるものとする。

①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修

②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施

③大阪府(関連団体等を含む)主催の実践的な知識・指導スキル向上研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 歯科衛生士教育の現状と今後の方向性について

連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会

期間: 2024年7月26日(金)

対象: 当学科教員

内容 歯科衛生士養成教育の充実発展のため「メンタルの弱い学生に対する指導と対策について」の情報交換

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 合格者の学習力向上に寄与する入学前教育プログラムについて

連携企業等: Benesseグループ株式会社進研アド専門学校事業本部株式会社

期間: 2024年7月2日(火)

対象: 当学科教員

内容 事前課題の提示による入学生のモチベーション維持。継続学習の習慣、入学前の不安の払拭、学ぶ意欲の喚起、学ぶ姿勢など入学後に必要な基礎学力の習得。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: これからの歯科衛生士教育に求められること

連携企業等: 近畿北陸地区歯科衛生士教育協議会

期間: 2025年7月25日(金)

対象: 当学科教員

内容 歯科衛生士教育モデル・コア・カリキュラムについて。浸潤麻酔の実施に向けた研修プログラムについて

研修名: 究極の治療がもたらす究極の歯科予防

連携企業等: 日本臨床歯科学会大阪支部

期間: 2025年8月3日(日)

対象: 当学科教員

内容 歯科予防から歯科衛生士界の明るい未来のためとのテーマでのシンポジウム

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 教職員のための情報交換会

連携企業等: 大阪府専修学校各種学校連合会

期間: 2025年6月27日(金)

対象: 当学科教員

内容 多様化する学生、生徒の現状と専門課程・高等課程が抱える課題について

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。評価結果については、学校長を通じて即座に次年度の学校運営に反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①理念・目的・育成人材像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2) 学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3) 教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4) 学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。
(5) 学生支援	①就職に関する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援が全体的に整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行われているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。

(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

実学教育と人格育成教育を盛り込んだ教育ストーリーのブラッシュアップを図り、多くの学生が就職先の特性に合った技能を身につけることができた。社会人になると後輩先輩などキャリアの異なる者をペアリングし後輩自身が成長イメージ、キャリア形成イメージを持てることが常である。その状況を学生時代にも経験をする場を設け、来るべき社会人としての対応力を高める必要があるとの助言を踏まえ、学科、学年を越えた合同授業など同環境に近い対応の学習を取り入れている。また引き続きICT教育にも引き続き力を入れている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
奥村 信	オクムラ歯科医院 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員
重永 拓郎	しげなが歯科・矯正歯科 院長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③進級の認定 ④卒業の認定 ⑤称号の授与 ⑥目標とする試験 ⑦主たる試験の合格実績 ⑧卒業生の進路
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、授業減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受入
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			生命の科学 (生物)	医学の基礎である生命活動の基礎的仕組みを学び「生化学」「生理学」の学習につなげていく	1 前	15	1	○			○			○	
2	○			化学	化学の基本的な知識を理解し専門基礎の「生化学」「生理学」の学習につなげていく	1 前	30	2	○			○			○	
3	○			生活文化論Ⅰ	基本的な社会学について理解し近年の社会問題等について考えることができるようにしていく	1 前	15	1	○			○			○	
4	○			生活文化論Ⅱ	基本的な社会学の考えから生命科学と医療倫理の基本的な問題点をとらえていけるようにする	2 前	15	1	○			○			○	
5	○			人間関係論Ⅰ	心理検査の体験などを通じて自分自身を理解し見つめていく	1 前	15	1	○			○			○	
6	○			人間関係論Ⅱ	自分自身を理解しさらに患者さんの心理世界への理解へとつなげていく	2 前	15	1	○	△		○			○	
7	○			情報処理	PCの基本的な原理と操作方法、情報セキュリティ等の重要性を理解する	1 前後	30	2	△		○	○		○		
8	○			英語	英語の基礎を理解し歯科診療の様々な場面で役に立つ英語表現法を習得する	1 前後	15	1	○			○			○	
9	○			解剖・組織発生学	人体の構造、組織に関する基本的知識について習得する	1 前後	30	2	○			○			○	
10	○			生理・口腔生理学	人体の機能、構成成分に関する基本的知識について習得する	1 前後	30	2	○			○			○	
11	○			口腔解剖学Ⅰ	歯、口腔の構造及びその周囲組織、機能組成に関する基本的知識について習得する	1 前後	30	2	○			○			○	
12	○			口腔解剖学Ⅱ	歯、口腔の構造及びその周囲組織、機能組成に関する基本的知識について習得する	3 前後	15	1	○			○			○	
13	○			生化学・栄養学	人体の栄養摂取の成り立ちと五大栄養素について学び「食事療法」の学習へとつなげていく	1 前後	30	2	○			○			○	

14	○		病理学・口腔病理学	病因と病態及び口腔領域の先天異常についての知識を習得する	1 前後	30	2	○			○			○	
15	○		微生物学・口腔微生物学	感染と免疫と生体との関連についての基礎知識を習得する	1 前	30	2	○			○			○	
16	○		薬理学・口腔薬理学	薬物についての基礎知識及び薬物が及ぼす生体への作用等の知識を習得する	1 前後	30	2	○			○			○	
17	○		衛生学・公衆衛生学	環境・社会と歯科口腔保健との関連性について習得する	1 前後	30	2	○			○			○	
18	○		口腔衛生学	歯と口腔の疾病異常の予防と健康増進についての知識を習得する	1 前後	30	2	○			○			○	
19	○		地域歯科保健・歯科保健統計	疫学と歯科保健統計及び地域歯科保健活動に関する基本的知識について習得する	2 前後	30	2	○	△		○			○	
20	○		衛生行政・社会保障	歯科衛生士として必要となる関連法規ろ制度についての知識を習得する	3 前後	30	2	○			○			○	
21	○		歯科衛生士概論	歯科衛生士業務を実践するために必要な考え方、医療倫理、医療安全管理及びチーム医療についての知識を習得する	1 前後	30	2	○			○			○	
22	○		歯科保存学	歯の硬組織疾患の種類と原因とその治療法についての知識を習得する	1 前後	30	1	○		△	○			○	
23	○		歯内療法学	歯、歯髄の疾患と原因とその治療法についての知識を習得する	1 前後	30	1	○		△	○			○	
24	○		歯周治療学	歯周組織の疾患とその原因、治療法及びメンテナンスについての知識を習得する	1 前後	30	1	○			○			○	
25	○		歯科補綴学	歯の欠損の原因と治療法及びそのメンテナンスについての知識を習得する	1 前後	30	1	○		△	○			○	
26	○		発達歯科学 (小児歯科学)	小児についての理解と関連する疾病、疾患及びその治療法についての知識を習得する	2 前後	30	1	○			○			○	
27	○		口腔外科学	顎、口腔領域の疾患についてとその治療法についての知識を習得する	1 前後	30	1	○	△		○			○	
28	○		歯科矯正学	顎、顔面の成長及び不正咬合の理解とその治療法についての知識を習得する	2 前後	30	1	○			○			○	
29	○		高齢者口腔保健学	高齢者の理解と関連する疾患とその治療法及びリハビリテーションについての知識を習得する	2 前後	15	1	○			○			○	

30	○		障害者口腔保健学	障害者の理解と関連する疾患とその治療法及びリハビリテーションについての知識を習得する	2 前後	15	1	○			○			○	
31	○		歯科予防処置論Ⅰ	歯科予防処置の概念と基本的な知識を習得する	1 前後	60	2	○		△	○		○		
32	○		歯科予防処置論Ⅱ	歯・口腔の健康状態を把握し歯周組織検査、予防処置使用器具の基本的操作法を習得する	2 前後	60	2	△		○	○		○		
33	○		歯科予防処置論Ⅲ	対象者別の予防処置の計画を立案し実際に実行、操作することができるようになる	3 前後	90	3	△		○	○		○		
34	○		う蝕予防処置	う蝕の基礎知識と予防法について学びその技術を習得する	2 前後	30	1	○		△	○		○		
35	○		歯科保健指導論Ⅰ	健康と疾病の概念の理解と口腔の健康増進・維持のための知識・技術を習得する	1 前後	60	2	○		△	○		○		
36	○		歯科保健指導論Ⅱ	対象別（ライフステージ別）の口腔衛生指導・メンテナンスについて習得する	2 前後	60	2	○		△	○		○		
37	○		歯科保健指導論Ⅲ	集団保健指導を行うにあたっての計画立案・準備・実施の課程を習得する	3 前	90	3	○		△	○		○		
38	○		食事指導法	口腔保健と生活習慣の関連についてと栄養について理解し対象者別に食生活指導を行うための知識を習得する	2 前	30	1	○			○			○	
39	○		口腔リハビリテーション論	口腔機能管理の意義と目的を知り全身疾患との関連の理解とリハビリテーションについての知識を習得する	3 前	30	1	○		△	○			○	
40	○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科診療における診療補助の基礎、基本的な技術を習得する	1 前後	60	2	○		△	○		○		
41	○		歯科診療補助論Ⅱ	歯科診療補助、介助について臨床に対応し得る技術を習得する	2 前後	30	1	△		○	○		○		
42	○		歯科診療補助論Ⅲ	基本的技術の反復習熟を行い臨床での対応応力を習得する	3 前	90	3	○		△	○		○		
43	○		感染予防法	医療安全管理について理解し感染対策の定義・方法についての知識を習得する	1 後	30	1	○			○			○	
44	○		臨床検査法	一般臨床検査の目的・倫理と安全について理解し検査の種類と検査値の評価についての知識を習得する	2 前後	30	1	○			○			○	
45	○		救急法・救急蘇生法	全身管理とモニタリングバイタルサインについて理解し、救急救命処置について習得する	2 前後	15	1	○		△	○		○		

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者について、校長が行う。また、次に掲げる3項目に基づき、校長がこれを認定する。 (1) 履修時間の出席率 授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、および実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。 (2) 授業科目ごとの学業成績 (3) 実習先施設の評価	1 学年の学期区分	2 期
	履修方法： 必修科目は必ず履修し、選択必修科目は別に定める別表に従い系統別に履修する。	1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。